

【R 6 年度】重点目標の取組・概要（都市・農・自然が融合したまちづくりの実現に向けた農整備[丘陵地区農整備事業]）

担当課（内線）	農林水産課 丘陵地区農整備担当（内線2825）	重点目標の方向性	泉州山手線沿道を中心とした拠点形成とアクセス性の向上
重点目標	経済・交流が活発な岸和田の実現	行政の役割	地域の活性化につながる新たな拠点の整備を進める

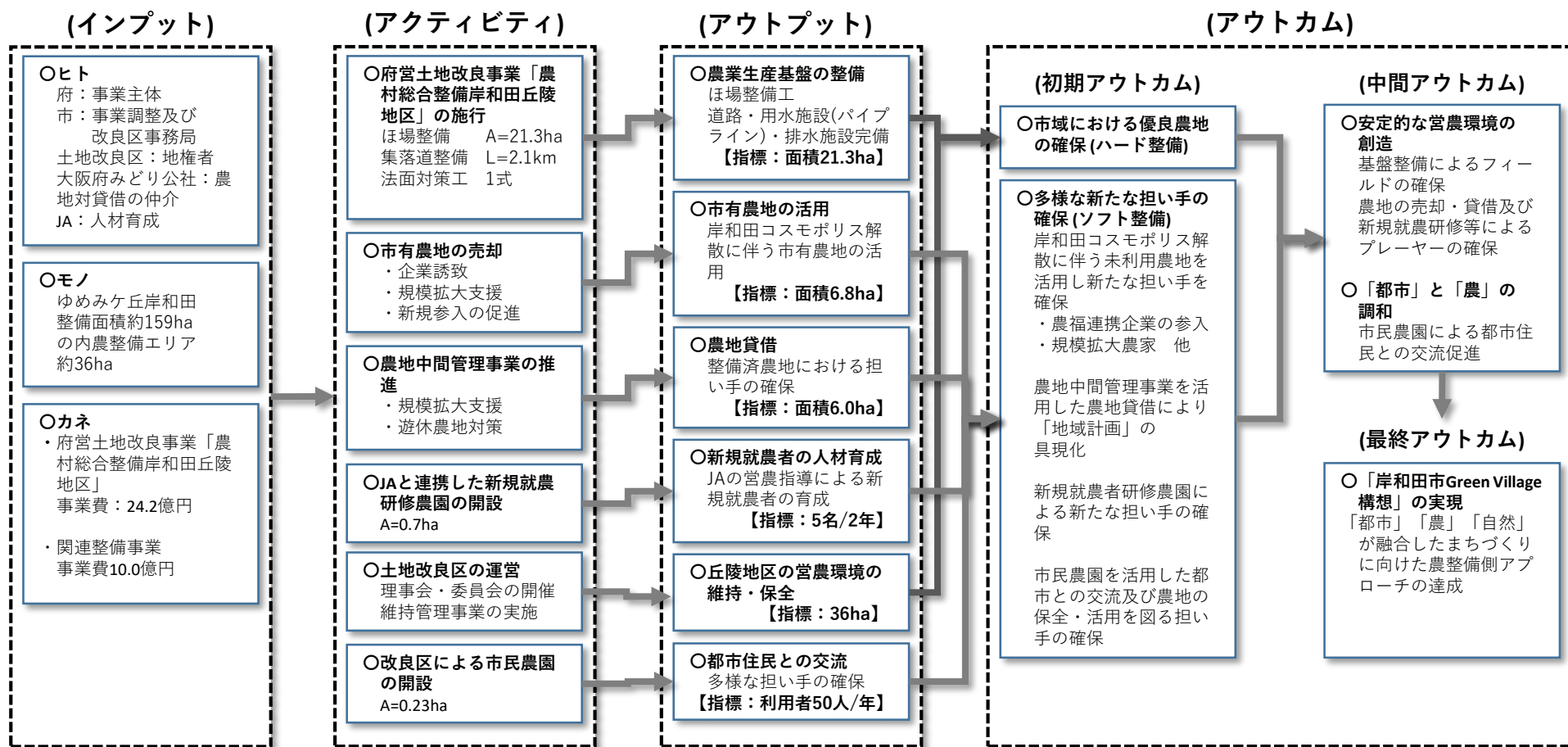
現状と課題	課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）
- 岸和田コスモポリス解散に伴う用地の整理及び市有農地の有効活用 事業面積：21.3ha 内市有農地：売却用地6.8ha、貸借用地1.7ha ⇒農地の区画整理（農地の集団化、大区画化、道水路整備）を実施 （府営土地改良事業により国庫補助を受けてH26年から整備実施中） - 耕作放棄地、遊休農地増加のおそれ（21.3ha中、約14.6ha＝約6割） 農家の高齢化、後継者不在等で農地貸付、売却希望増 ⇒区画整理後の農地を有効活用できる新たな担い手確保必要	【中期的（4～5年後）にめざす成果】 - 売却した市有農地における新たな担い手による安定的な営農の継続 - 大阪府みどり公社（大阪府農地中間管理機構）の農地貸借による「地域計画」の実現等、新たな担い手への集積を図る。 【成果に向けての各年度の進め方】 （R 6）府営土地改良事業の工事完了に向けて、引き続き府及び岸和田丘陵土地改良区と連携し事業の推進を図る。 （R 6）換地処分により工事後の農地区画による登記実施、関連市単独事業（市単農集落道路整備（市道岸の丘稲葉1号線）等）の推進を図る。 （R 7以降）府営事業完了後、整備した農地において安定的な営農環境が維持できるよう土地改良区の運営を支援する。 【R 6 年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】 - 関連市単独事業（農集落道路：市道岸の丘稲葉1号線）については、円滑な工事に努め、府営事業の工程への影響を最小限となるよう努める。 - 換地処分に向けて、府及び改良区と協力して換地計画の策定に向けた調整を行う。

R 6 年度の事業費（内訳）
- 府営土地改良事業「農村総合整備事業岸和田丘陵地区」 R 6 事業費負担金7,000千円（R 6 総事業費20,000千円） - 関連整備事業費76,270千円 - うち手数料 9,700千円 市有地管理、集落道路測量分筆作業等 - うち委託料 933千円 関連施設等維持管理 - うち工事費 50,000千円 農集落道路築造工事等 - うち負担金 2,650千円 改良区賦課金等 - うち補助金 9,578千円 農業参入補助等 - うち事務費 3,409千円 現場立会、関係機関協議等

R 7 年度以降の想定事業費（ランニング経費）	取組の進捗・成果を測る指標	成果・指標が未達成の場合の取扱い
（R 7）府営土地改良事業の整備がR 6 完了予定のため事業に伴う負担金なし （R 7）市単費による関連事業費 市有農地管理等に係る経費	- 市有農地の売却面積（6.8ha） （5.2ha[2021]→1.6ha[2024]） - 農地貸借の推進（個人地6ha） （0.2ha[2021]→2.5ha[2022]→2.0ha[2023]） （株）クボタと事業連携協定締結[2021] （株）クボタ施設園芸研究ハウス開設 （0.4ha[2021]） - JAと連携した新規就農研修農園開設予定 （0.7ha・5人/2年[2024]）	（R 7）売却手法を見直し、市有農地売却の早期完了を目指す。 （R 7）R 6 策定予定の地域計画に基づき、農地貸借のマッチングを推進する。

【R6年度】重点目標の取組・概要（都市・農・自然が融合したまちづくりの実現に向けた農整備[丘陵地区農整備事業]）

ロジックモデル【事業立案時点】



その他（財源、他団体の状況、行政サービスとしての適正性について など）

【財源】

国庫補助（農山漁村地域整備交付金、農地耕作条件改善事業）

【他団体の状況】

府営土地改良事業によるハード面の整備中は、府・地元間の調整のため市により地元改良区、協議会等の事務局を運営。事業完了後は地元農家による事務局運営、地区内農道、水路等の維持管理運営に移行。

■ 中期的にめざす成果に対する達成度



- 売却した市有農地における新たな担い手による安定的な営農の継続
- 大阪府みどり公社(大阪府農地中間管理機構)の農地貸借による「地域計画」の実現等、新たな担い手への集積を図る。

■ R6年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）



- （R6）府営土地改良事業の工事完了に向けて、引き続き府及び岸和田丘陵土地改良区と連携し事業の推進を図る。
- （R6）換地処分により工事後の農地区画による登記実施、関連市単独事業(市単農集落道路整備(市道岸の丘稲葉1号線)等)の推進を図る。

■ R6年度において実施・実現できたこと

- 府営事業の進捗に遅れは生じたが、令和6年10月から農地貸借のマッチングを進め、また、市有農地売却については令和7年1月より募集を行い、今年度末から令和7年度にかけて手続きを進めており、新たな担い手の確保・集積を図ることができた。
- 換地処分については、令和7年2月に処分公告が行われ、登記完了は令和7年度第1四半期の予定となった。
- 工事については、府営土地改良事業及び関連市単独事業ともに、関係者との協議・調整に期間を要したため、一部を令和7年度第1四半期に繰り越すこととなった。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指 標 名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R6年度実績値
	市有農地の売却面積	ha	5.2（2021）	6.8（累計）	6.2（累計）
	農地貸借の推進	ha	0.2（2021）	6.0（累計）	4.6（累計）
	JAの営農指導による新規就農者	人/年	0（～2022）	5	2

■ R6年度において実施・実現できなかったこと

- ・ 府営事業の換地処分登記の完了ができなかった。
- ・ 府営土地改良事業及び市単独関連事業の工事が完了できなかった。
- ・ 市有農地の売却が完了できなかった。

■ 課題分析

- ・ 換地処分について、権利者等との調整に時間を要し、スケジュールに遅れが生じたため、換地処分に係る全ての事務の年度内完了ができなかった。
- ・ 工事について、地元や関係期間との協議・調整に時間を要したため年度内完了ができなかった。
- ・ 市有農地の売却について、換地処分のスケジュールに遅れが生じ、募集開始が令和7年1月末となったため、年度内の売却完了ができなかった。

■ ロジックモデルの振り返り

- ・ 市民農園について、法に基づく手続きや農地貸借手続きは年度内に完了できたが、開設に向けた整備については、換地処分スケジュールに遅れが生じたため、年度内に実施することができなかった。

■ 次年度以降の予定・改善内容

- ・ 繰越工事や換地処分関係については、引き続き、大阪府や土地改良区等と連携を密にし、着実に完了できるようスケジュール管理を徹底する。
- ・ 市有農地売却については、府、JA、農業委員会など関係期間との連携・共有を深め、早期売却完了に向けて取り組む。
- ・ 市民農園については、運営主体の土地改良区への支援として、来年度早期に整備工事を行うとともに、利用者募集の広報PRなどを行い、令和7年夏の開設を目指す。